



# 住宅街で道路陥没「想定外」

東京都調布市で昨年10月から道路の陥没や地中の空洞が確認される例が相次ぎ、NEEXCO東日本（東日本高速道路）が「因として認めたのが、「大深度地下使用法」に基づくトンネル工事。通常は使われない地盤から切土による空間を有効活用するもので、リニア中央新幹線でも同様の手法の工事が進められる予定だ。今回のよろんな事故が起らうるのか。

## 大深度地下使用法

正式には「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」。道路や鉄道、電気、下水道などの公共性の高い事業が対象。民法で土地の所有権は地下や上空にも及ぶと定められ、使用には補償などが必要となる。一方、大深度地下使用法で認可を受けた事業は「大深度地下の空間は通常、土地所有者によって使用されず、公共的な事業のため使っても所有者に実質的な損失が生じない」とされ、原則的に補償は行ななくてよい。ただ、事後に具体的な損害が生じた場合は賠償が必要となる。

NEEXCO東日本関東支社によると、周辺の地盤が陥没することは把握しているものの、有識者の調査でその程度が想定以上だったと判明した。同支社の広報担当者は「大深度だからこそ、有識者の調査で安全」という観点は持つていなかった」とも説明する。

同社は周辺住民の懐疑的な方が生じた場合の補償をする方針を示しているが、陥没の前から「地面がひび割れている」となどと苦情を訴えていた住民の不満は強烈で、工事との因果関係を認められた。ある地盤工学の専門家は外国道での陥没事故について「想定しておらず、難解。原因の調査は続いている」と明かす。